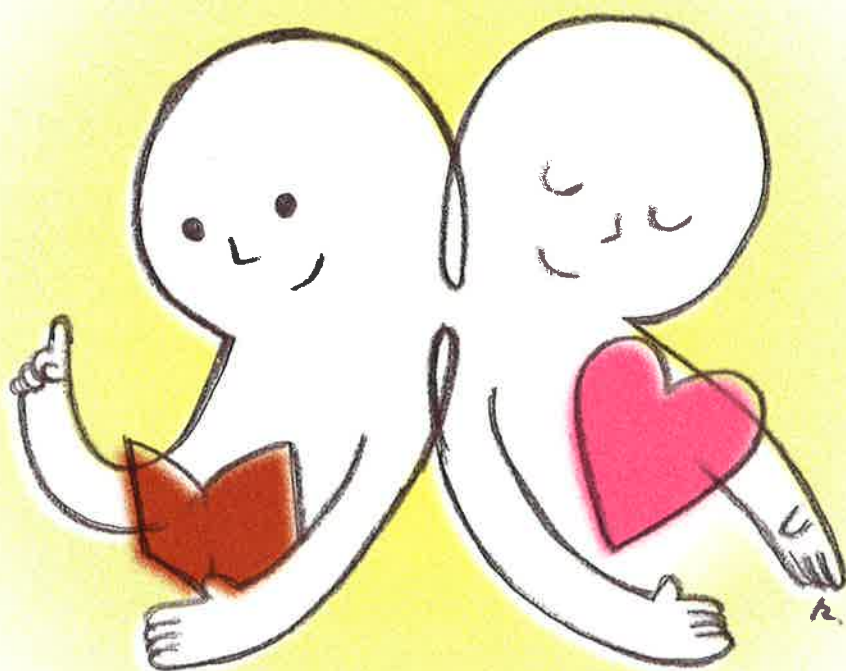


入会のご案内

# あなたとともに



皆さんの皆さんによる皆さんのための職能団体！

みんなで力を合わせ、

私たちの明日のために、

確かな福祉の担い手をめざし、

あなたと、ともに歩みます。

特定非営利活動法人  
静岡県介護支援専門員協会

# 静岡県介護支援専門員協会は……

介護支援専門員等の倫理及び専門的技能の確立に努め、その資質及び社会的地位の向上に貢献するほか、要介護者の生活を守るために、介護保険制度等の適正な運営に寄与することを目的とする介護支援専門員等の職能団体です。

## こんな活動をしています。

- 介護支援専門員研修 —— 介護支援専門員証の更新に必要な更新研修や専門研修などを実施  
\*法律に基づく更新研修、専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ、再研修、実務研修を実施しています。
- スキルアップ研修 —— 自主事業として各種のスキルアップ研修を開催  
\*会員の皆様のスキルアップや会員相互の連携を目指して、「ターミナルケア」「災害対策机上訓練」「適正なケアマネジメント」、「ケアマネに必要な医療知識」など“今学びたいこと”をテーマに、随時開催しています。県全体研修のほか、地域に根差した東部・中部・西部の支部研修も行っています。
- 情報提供 —— 広報誌の発行やホームページで必要な情報を提供します。
- ケアマネ相談 —— 相談窓口を設置し日ごろの業務などの疑問にお答えしています。
- ケアマネ受験対策講座 —— ケアマネの本来本元として受験対策をお手伝いします。
- 各地域組織(協力団体)や日本介護支援専門員協会と連携して皆さんの要望や意見を国・県などに申し入れます。県内の医療・保健・福祉の各団体と連絡会や研修会を開くなど情報交換や連絡調整を行っています。

## 正会員は

正会員は、会の目的に賛同し入会される介護支援専門員の個人(個人正会員)と事業所等の団体(団体正会員)です。職種等に関係なくどなたでも入会できます。

介護支援専門員資格をお持ちの個人正会員は、一般社団法人日本介護支援専門員協会と静岡県介護支援専門員協会の同時加入をお願いしております。

## 会費等は

	入会金	年会費	計
個人正会員 ※	2,000 円	7,000 円	9,000 円
(県協会のみ)	(1,000 円)	(2,000 円)	(3,000 円)
団体正会員	1,000 円	10,000 円	11,000 円

※入会金 日本介護支援専門員協会1,000円、静岡県介護支援専門員協会1,000円  
年会費 日本介護支援専門員協会5,000円、静岡県介護支援専門員協会2,000円

## 協力団体は

県内には地域(市・町など)単位の介護支援専門員関係の団体(地域組織)があります。このうち、4面掲載の団体は、「協力団体」となっており、引き続き連携を図ります。

## 入会するとこんなメリットがあります。

- ① 自主事業として開催する各種研修会には、会員料金で参加することができます。
- ② 研修会の情報や、各地域の介護支援専門員組織の情報などを広報誌でお届けします。また、ホームページやメールで、会員に必要な最新情報を迅速に提供しています。
- ③ 書類の書き方からプラン作成についてなど、日ごろの業務の「悩み」や「困った」時には、『ケアマネ相談窓口』を利用することができます。



## \* 入会の手続き \*

- 個人正会員は特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会と一般社団法人日本介護支援専門員協会の同時加入をお願いしております。日本介護支援専門員協会への個別手続きは不要です。入会申込書の静岡県介護支援専門員協会および日本介護支援専門員協会に○を付けてください。
- 団体正会員でご入会される場合は、専用の申込書をお送りしますので、当会までご連絡ください。
  - ① 「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局にご提出ください。
  - ② 最寄りのゆうちょ銀行で「払込取扱票」により入会金・年会費をお振込みください。  
※ATM・窓口のいずれも振込可能
- 「入会申込書」と「入会金・年会費の入金」を確認後、県協会の会員証等を送付いたします。
- 日本介護支援専門員協会の会費等は、月毎にまとめて日本協会へ振り込みます。その後、会員証が直接送付されます。

### 2年目以降の年会費について

- 原則として「ゆうちょ銀行口座」から自動払込により納入をお願いしております。「自動払込利用申込書」を入会年度の12月末日までに事務局までお送りください。(ゆうちょ銀行に口座を持っていない等により自動払込をご利用できない場合は、毎年度「払込取扱票」にてお振込みいただきますようお願いいたします。)

# 日本介護支援専門員協会とは

本会は、公正・中立なケアマネジメントを確立し、介護支援専門員の資質および社会的地位の向上に努めることをもって、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として設立した職能団体です。

## 会員の種類

- (1)正会員……介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第1項第5号に規定する介護支援専門員、又は、第69条の2第1項に規定する介護支援専門員の登録を受けている者のいずれかであって本会の目的に賛同して入会する者。
- (2)賛助会員……本会の事業を賛助するために入会する個人又は団体。
- (3)名誉会員……本会に特別の功績があった者で、本人の承諾を得て総会において承認された者。

## 入会金

- (1)正会員……………1,000円
- (2)賛助会員 個人の場合……………2,000円
- (3)名誉会員……………免除

## 年会費

- (1)正会員……………5,000円
- (2)賛助会員 個人の場合……………5,000円  
団体の場合……一口30,000円(何口でも可)
- (3)名誉会員……………免除

## 入会手続き

本会への入会は、各都道府県支部と同時入会が原則となります。  
支部への入会手続きも併せてお願いします。申込み・お問合せは居住地又は勤務地のある各都道府県支部にお問合せ下さい。

静岡県支部  
特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会  
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階  
TEL 054-252-9882 / FAX 054-252-9884  
Eメール shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp ホームページ <http://kaigoshien.sub.jp/>

## 一般社団法人 日本介護支援専門員協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地  
金子ビル2階

TEL 03-3518-0777 / FAX 03-3518-0778

E-mail [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp) URL [www.jcma.or.jp](http://www.jcma.or.jp)



- 賀茂地区介護支援専門員協会（下田市・東伊豆町・河津町・松崎町・西伊豆町・南伊豆町）
- 熱海介護支援専門員連絡協議会（熱海市）
- 伊東市介護支援専門員連絡協議会（伊東市）
- 沼津介護支援専門員連絡協議会（沼津市・裾野市・清水町・長泉町）
- 三島市介護支援専門員連絡協議会（三島市・長泉町・清水町・函南町 他）
- 伊豆の国市・函南町介護支援専門員連絡協議会（伊豆の国市・函南町）
- 伊豆市ケアマネジャー連絡協議会（伊豆市）
- 御殿場・小山介護支援専門員連絡協議会（御殿場市・小山町）
- 富士市介護支援専門員連絡協議会（富士市）
- 富士宮市介護保険事業者連絡協議会居宅介護支援部会（富士宮市）
- 静岡市ケアマネット協会（静岡市）
- 藤枝市介護支援研究会（藤枝市）
- 焼津市介護支援研究会（焼津市）
- ケアマネットしまだ（島田市）
- 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会（吉田町・牧之原市・近隣市町）
- 川根本町ケアマネ連絡会（川根本町）
- 磐田ケアマネ連絡会（磐田市）
- 菊川市ケアマネジャー協議会（菊川市）
- 御前崎ケアマネジャー協議会（御前崎市）
- 袋井市介護保険研究会（袋井市・近隣市町）
- 掛川市介護支援専門員連絡協議会（掛川市）
- 浜名ケアマネ連絡会（湖西市・浜松市西区の一部）
- 浜松市介護支援専門員連絡協議会（浜松市）

\*（ ）内は、協力団体の会員対象地域

\*各協力団体の連絡先は、協会事務局までお問合せください。

**特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会 事務局**  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階  
TEL ● 054-252-9882  
FAX ● 054-252-9884  
E-mail ● shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp  
HP ● <http://kaigoshien.sub.jp/>

